

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 令和4年12月2日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和4年12月2日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
横浜市いじめ防止啓発月間の取組について
- 3 審議案件  
教委第44号議案 令和4年度横浜市指定文化財の指定について  
教委第45号議案 第4期横浜市教育振興基本計画策定に関する意見の申出について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。10月21日の会議録の署名者は中上委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、11月18日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

- 11/29 本会議（第1日）議案上程（給与条例関係・追加議案）・質疑・付託・議案議決

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、11月29日に本会議第1日目が開催され、給与条例関係・追加議案の議案上程、質疑、付託、議案議決が行われました。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

- 11/22 「プロ野球ドラフト会議 supported by リポビタンD」(10/20)において指名された横浜市立金沢高等学校の生徒による横浜市長表敬訪問
- 11/24 スクールミーティング
- 11/25 子ども科学教育研究全国大会

##### (2) 報告事項

- 横浜市いじめ防止啓発月間の取組について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、11月22日に、10月20日の「プロ野球ドラフト会議 supported by リポビタンD」において、福岡ソフトバンクホークスに育成12位指名された横浜市立金沢高等学校3年の飛田悠成さんが横浜市長を訪問し、鯉渕教育長が同席しました。飛田さんは、「支えてくれた方々への感謝とともに、将来、チームの勝利に貢献できる選手になりたい」と今後の意気込みを語ってくれました。

続いて、11月24日に教育委員が学校現場を訪問するスクールミーティングを実施しました。今回は、鯉渕教育長、中上委員、森委員、木村委員、四王天委員、大塚委員が金沢区の小学校を訪問しました。当日は、「I R T型の横浜市学力・

学習状況調査を活用した学力の『伸び』の分析」をテーマとし、学校での「言葉の力の育成」を軸にした教育活動や地域人材との連携状況等を視察の上、意見交換を行いました。

また、11月25日に、中区の立野小学校で行われた子ども科学教育研究全国大会に鯉渕教育長が出席しました。

次に、報告事項として、この後、所管課から「横浜市いじめ防止啓発月間の取組について」報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等ございますか。

森委員

ありがとうございます。スクールミーティングに行ってきたときに非常に印象に残ったことがありましたので、少しだけ補足したいと思います。学力の伸びについて様々な取組をされていたのですが、いくつか印象に残ったことのうちのひとつとしまして、授業を実際に見たときに、対話しながら学んでいくことをとても大事にしていました。そのために、授業の最初に「対話をしながら学んでいくためにはどんな姿勢が大事なのだろうか」、また、その中でも、「今日私は何に気を付けながら対話していこうか」ということを、何人か手を挙げながら確認していたことが非常に印象に残っています。

もう一つは、学校の目標と言葉の力をひも付けながら、言葉の力をとても大事に皆さん研究し、授業実践されていたのですが、ほかの教科やいろいろな学びにもその研究成果が生かされていることが印象に残っています。

最後に、一つの教室に、「七つの力」というのが書いてある、絵というか図のようなものが貼ってありまして、「私にはこのような力がある」ということで、子供たちが持っている力を再認識するような掲示物がありました。ただ学力だけではなくて、非認知能力にもつながるかもしれませんが、一人ひとりには違った力があるのだということ、そこに自信が持てるように促すような掲示や言葉掛けがあって、そうしたことが学力の伸びにつながるベースとなるのかなということも実感したスクールミーティングでした。以上です。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

中上委員

今の話に続けて、森委員の御指摘のとおりだと私も共感しました。少し付け加えて言いますと、今回訪問した小学校は国語教育を中心に非常に実績を上げておられて、確実に一人ひとりの個性を伸ばす教育を実践されています。昔の話だと読み書きそろばんが基本ですけれども、時代が変わったのだなと私も認識したのですが、発表することを非常に大事にされていて、それを具体的にスキルで教えておられました。いろいろ貼り紙もして分かりやすく、それが非常に印象的でした。読むことや理解すること、書くことも大事なのですが、いかに自分を表現できるか。やはり教育は自己表現がしっかりとできるということ、自立するにはそれが前提ですので、その辺をしっかりと今の時代に合わせて具体的に教えておられたことは非常に感銘を受けました。

それから、「プロ野球ドラフト会議 supported by リポビタンD」で指名された飛田さんは非常に良かったなと思います。私は毎日、鶴見川の土手で犬の散歩をしているのですが、野球のグラウンドに大きな横断幕で「飛田悠成さん」と名前だけ書かれていました。「何だろうな」と思っていました。このニュースを聞いて、飛田さんが福岡ソフトバンクホークスに育成12位で指名されたというの

でびっくりしました。飛田さんは、リトルリーグのときにそのグラウンドで育ててもらい、地域の人に支えられてきました。その辺りが「なるほどな」と思いました。ちなみに、そのグラウンドは、プロ野球の桑田選手の息子がいて、桑田選手もよくそのグラウンドで教えているというリトルリーグの伝統のグラウンドでしたから、幼い頃からずっといろいろな人の手を借りて育てられて初めてプロとして一流の道へ行くのだなと少し思いました。感想です。

木村委員

私もスクールミーティングで感じたことは、いわゆる今のアクティブラーニングのようなことをものすごく率先しているなと思います。皆さんも御存じのラーニングピラミッドがありますよね。授業を聞く学習の定着率は5%程度とされています。そこで自ら主体的にねらいを持って人と教え合い、認め合うことは、ものすごく今後の学校の子供たちの力を育てていくなと思いました。言葉の力を大事にしていることが非常に良かったなと私は思います。

あと最近、地頭が良いというと、生まれ持って偏差値が高いなどと言いますが、そうではなくて、何か問題・課題があったときも主体的に取り組んで、課題を設定してそこに進む力を地頭が良いと言うと思います。そういった子供たちを育てていることは、ますます、単純に試験の結果だけではなくて、そこからどう伸びるかということが重要であり、大変興味深く参考になったと思います。意見です。

大塚委員

私もスクールミーティングに参加させていただいて一つ大きく感じたことは、教職員が皆同じ方向を向いていることは非常に大きいなと思いました。どういう子供を育てたいか、それに向かって自分たちは何をすべきかを、教職員一人ひとりが自覚されている。そういう点で、教職員一人ひとりが学校作りに参画しているという自負をお持ちなのだなと思います。校長は「特別なことはしていません」とおっしゃるのですが、それはとても重要なことだと改めて認識させていただきました。感想です。

四王天委員

私も印象だけですが、児童たちの挨拶がとても気持ちの良いものでした。挨拶はもともと相手に対して「胸襟を開く」と言いますか、「敵意はありません」ということを示す儀式ではありますが、今回訪問した小学校の児童たちは、普通、大人に対しては一步気後れするところがあると思いますが、みんなが本当に明るい顔で素直に迎えてくれました。それが教育の言葉の表現力につながっているのだなと感じました。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。特になければ、次に「横浜市いじめ防止啓発月間の取組について」、所管課から御報告いたします。

近藤人権健康  
教育部長

人権健康教育部長の近藤でございます。よろしく願いいたします。「横浜市いじめ防止啓発月間の取組について」御報告させていただきます。内容については所管課の宮生課長から説明させていただきます。

宮生人権教育・  
児童生徒  
課長

人権教育・児童生徒課長の宮生です。記者発表資料を基に説明させていただきます。リード文を御覧ください。「横浜市では『横浜市いじめ防止基本方針』に基づき、12月を『いじめ防止啓発月間』と位置づけ、様々な取組を実施します。本月間の一環として、子どもの健全育成に係る関係機関と協働し、『いじめ防止市民フォーラム』を開催します。今年度のフォーラムでは、『横浜子ども会議』

10周年を記念して、全18区の代表校の児童生徒が一堂に会し、『いじめをなくすために、私ができること』を議論します。」

いじめ防止市民フォーラムの概要ですが、「日時」は12月6日火曜日の13時から15時15分、「会場」は横浜市役所1階アトリウムでございます。「テーマ」は、「オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～いじめをなくすために、私ができること～」です。「内容」は、「1 児童生徒によるポスターセッション」、「2 児童生徒による協議」です。昨年度の児童生徒の協議の様子が右に示されております。下の米印を読みます。横浜子ども会議ですが、「子ども主体のいじめ未然防止の取組として、全市立学校の児童・生徒が主体となって、いじめ未然防止に関して、話し合い取組を進める場です。各学校に加え、小中一貫教育推進ブロックでの話し合いも持たれています。また、夏には区ごとに『区交流会』を開催し、中学校ブロックでの話し合いや年間の取組について実践発表を行います。」

枠内を御覧ください。「いじめ防止啓発月間」のその他の取組ですが、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめ防止に取り組むことへの理解及び協力を求めるため、次の取組を実施します。一つ目が、「取組1 いじめ防止に向けたポスター・のぼりの掲出」です。今この会場にも掲出されております。これが全横浜市立学校、関係機関・団体、区役所等でこの12月は掲出されております。二つ目が、「取組2 市営地下鉄での広告掲出」です。横浜市営地下鉄のブルーライン、グリーンライン車内の広告として掲出させていただいております。三つ目が、「取組3 いじめ解決一斉キャンペーン」です。各学校で、子供たちに無記名のアンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認し、いじめが深刻になるのを防いでおります。

裏面に各関係機関の取組が示されております。説明は以上となります。よろしくお願ひします。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

四王天委員

このいじめ防止市民フォーラムの特徴として、子ども会議と言いますか、児童生徒が主体になって行われていますが、児童生徒が主体になった経緯を教えてくださいませんか。

宮生人権教育・児童生徒課長

もちろん教育活動の中で行っていきますので、教員、大人も関わっていくわけですが、何より学校生活の中で自分たちが「いじめをなくしていこう」という気持ち醸成されないと、大人がどれだけ「いじめはやめましょう」と言っても、子供の中にそういった機運が生まれてこない、いじめは少なくなっていくということがあると思います。まず子供が主体となって話し合いを進めて、学校の居心地が良くなっていくような取組が必要だろうということで、最初に横浜市いじめ防止基本方針が出されたときに、横浜子ども会議で子供が主体になっていじめ防止に取り組むことが初めて示されております。そこが始まりになります。

四王天委員

そこに教員の介入がないということで、実際に横浜子ども会議の参加者が自校に戻ってから、その辺の波及効果はどうでしょうか。先生方のフォローなどが多少はあるのでしょうかけれども、自分たちで取り組むということで、波及効果的なものはいかがでしょうか。

宮生人権教育・児童生徒課長

横浜子ども会議、いじめ防止市民フォーラムが実施された後、子供たちにアンケートを取ります。また、この内容をコンパクトにまとめまして、全横浜市立学校に発信いたします。発信されたものを見て、自分たちの話がどのように全市で話し合われたかをまず各学校の子供たちが確認して、またクラス内で話し合われたり、学校での工夫がいろいろあると思いますが、子供がまた考えていく。それが1年間を通して実施されていくことが大事かと考えております。

中上委員

昨年のいじめ防止市民フォーラムに参加させていただいて、なかなか良かったなと思っております。御報告のとおり12月はいじめ防止啓発月間があり、各区局それぞれいろいろな形でイベントに取り組んでいるわけですが、とりわけ教育委員会事務局では、人権の問題はいじめだけではなくて、ほかにも外国人の問題も含めて、新型コロナウイルス感染症の疾病対策などいろいろな項目があるわけです。昨年のいじめ防止市民フォーラムで市民局の人権担当と偶然お会いして話したのですが、「横浜市人権施策基本指針が令和3年度末に改訂する予定」ということで、改訂されてすぐに教育委員で共有しました。学校現場ではいじめだけではなく、学校に関わるほかの新しい人権問題はたくさん切り口がありますけれども、この横浜市人権施策基本指針などは別としても、非常に分かりやすい概要版が地区センターなどにも置いてありますが、学校現場ではどのような形で共有しているのかを教えてください。

宮生人権教育・児童生徒課長

ありがとうございます。横浜市人権施策基本指針を基に、各学校にしっかり伝わるように、毎年、人権教育を推進していくために、全校が集まる会議を2回実施しております。人権教育推進協議会ですけれども、そこで指針を基にした、横浜市教育委員会が大事にしている人権教育について発信しております。そして、各学校がそれぞれの人権課題について地域性を基に各学校で考え、その人権施策基本指針を各教員がしっかり意識して取り組んでいけるように進めてきております。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

森委員

ありがとうございます。こちらはいじめ防止市民フォーラムということですが、大事なポイントは、発表を目的としないということなのかなと思います。このようにいじめ防止市民フォーラムに向けてたくさん準備もされてきているとは思いますが、「いじめはこうすればなくなる」という簡単な方程式があるわけではないというときに、今後の開催に向けての話になるかもしれませんが、「いじめが生まれる環境や構造とはどんなものなのだろう」、「自分は無関係なものでもなくて、どのように関係しているのだろう」ということと向き合ったり、その過程で発見したことや自分が葛藤したことはたくさんの人たちが思うことで、そういうプロセスの部分が出てくるのがすごく大事なかなと思います。往々にして発表は、成果物をいかにその時間内の短い中で出していくかということにエネルギーが注がれますし、子供たちが会議をする中でどうしても良いものを見せたいという気持ちも生まれてきてしまうかもしれないので、そうではないということを最初の段階で伝えていくことが大事なかなと思います。

もう一つは、誰も偏見があることを子供たち自身も認識した上でスタートすることが大事なかなと思います。偏見がないと思っていることは危ないことでもあって、「無意識のうちに自分にはそのような偏見のレンズがあるかもしれない」、「偏見のレンズにはどんなものがあるのだろう」ということに気付いてい

くことが大事で、それは決して気持ちの良いものではなくて、子供たち自身がそれに向き合うときには楽しい話にならないかもしれません。そうしたときに、子供たちがリードする子供たちの会議のときに、どのように安心して話せる環境を作れるかというグランドルールや、一人ひとりの参加の仕方、そういったことがおろそかにされていると、せっかくいじめに対して深く向き合っていく大事なプロセスなのに、お互いが傷ついていくこともあるかもしれないので、そういった話合いのベースは、スタートする前に大人たちも一緒に考えていく部分なのかなと思います。

木村委員

このようないじめ防止市民フォーラムは本当に重要だと思っています。どれだけのことを話し合って次につなげていくのか、議論で終わらないような形で進めていってほしいのですが、この取組は非常に価値あるものだと思います。一方、裏面で様々な関係機関が横浜市いじめ問題対策連絡協議会を構成しています。いろいろな取組を行っていますけれども、どのようなつながりがあるのか、これを見ただけでは分かりづらいので、チャンスがあればぜひ図示等によって整理してください。関係機関を整理することは、重要なことかと思っています。縦割りではなく横の連携が今後は大事だと思いますので、ぜひその辺が分かればまた教えてください。

大塚委員

御報告ありがとうございます。テーマが「いじめをなくすために、私ができること」。子供自身がいじめを自分事として捉えて、そして自分に何ができるかということをも507校、オール横浜で皆、一人ひとりの子供たちが主体的に考える。このようないじめ防止市民フォーラムは非常に意味があって、このいじめ防止市民フォーラムもその手前に横浜子ども会議があり、横浜子ども会議の手前には学校の中の会議があり、学校の中の会議の前には学級ごとの会議が、本当に小さなものが積み重なってここに来ているという意味は非常に大きいなと思います。

そんな中で、残念ながらいじめの件数は増加しています。本市の分析の中でも、教職員のいじめの認知能力が高まったという分析は非常に意味があって、教職員一人ひとりの人権意識が向上しているということだと思います。ただ、その人権意識に関しては、これからも向上が望まれる部分であると思っています。件数の増加に関しては、現状をどう改善していくか。子供たち一人ひとりも頑張っていると思いますが、教育委員会事務局として改善の取組を改めて確認させていただきたいと思います。お願いいたします。

宮生人権教育・児童生徒課長

ありがとうございます。いじめ認知件数が増加したことは、認知が進んだことでもあります。一件一件は嫌な思いをしたなどつらい思いをした子供がいますので、そうした子供がいたときに、まずどのように対処していくかということ。これを組織的に行っていくために、学校いじめ防止対策委員会がごさいます。その組織がしっかり機能しているかという部分については、各学校教育事務所が積極的に支援または指導し、定期的で開催している学校と臨時的に開催しているところがあるわけですが、それが機能していくことをしっかり注視し、機能していくように支えていくことが重要かと思っています。併せて、このいじめ防止市民フォーラムもそうなのですが、社会全体で、または子供たちが主体的に考えることで、いじめそのものが少なくなっていく。これも重要だと思っています。大塚委員がおっしゃったように、人権意識がしっかり学校に、子供たちに、社会に染み渡って初めて「差別を許さない、温かい社会を作っていこう、学校を作っていこう」といったことが生きてくると思いますので、その両面が大切だと思っています。

ます。

大塚委員

ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかにはいかがでしょうか。特になければ、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第45号議案「第4期横浜市教育振興基本計画策定に関する意見の申出について」は議会の審議案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第45号議案は非公開といたします。

次に、教委第44号議案「令和4年度横浜市指定文化財の指定について」、所管課から御説明いたします。

鈴木生涯学習  
担当部長

生涯学習担当部長の鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。教委第44号議案「令和4年度横浜市指定文化財の指定について」でございますが、横浜市文化財保護審議会から、横浜市指定文化財の指定につきまして4件の答申をいただきました。本日は、このうち3件につきましてお諮りするものでございます。詳細は課長から説明させていただきます。

宮田生涯学習  
文化財課長

生涯学習文化財課長の宮田です。よろしくお願ひいたします。お手元の資料の5ページを御覧ください。令和4年度の横浜市指定文化財の指定候補といたしまして、番号で示している4件の答申をいただきまして、そのうちの3件についてお諮りするものでございます。指定に関する調書はお手元の資料の9ページ以降にお付けしてございますが、本日は調書を抜粋しました概要版で御説明申し上げます。

まず1件目です。6ページを御覧ください。岩田家住宅（建造物）でございます。これは大正元年頃に建てられた建物といわれています。「（1）所有者」ですが、個人の方が所有されておまして、「（2）所在の場所」は、中区柏葉にございます。「（3）員数」は一棟です。「（4）構造及び形式等」でございますけれども、木造平屋建の建物でありまして、屋根はセメント瓦葺寄棟造、付属の部屋がありまして、それを下屋と申しますが、下屋につきましては金属板瓦棒葺片流、そして塔屋もございまして、それは銅板葺でございます。関東大震災前に建築された外国人向け住宅として、横浜市に現存するほぼ唯一の遺構であります。洋館としては素朴で簡素な意匠であります。外観においては出窓などのベイウィンドウや塔屋など洋館らしい要素を採用しています。内部は、天井高の高いボリュームある室内や、充実した暖炉廻りの意匠などを用い、現在は失われているものの、当初の下見板張、鎧戸付き上下窓の外観を含めて、関東大震災前の横浜市の外国人居住地に建つ中小規模洋館の一典型とも考えられ、高い歴史的価値を有しております。下に写真もつけてございますが、今、御説明申し上げた建物内部の様子も御覧ください。さらに、中区柏葉に位置する岩田家住宅の存在は、従来ほとんど明らかにされてこなかった山手周辺部における外国人居住の様相、姿を知る手がかりとなることから、横浜市の地域史の中でも貴重な存在と言えます。

続きまして2件目になりますが、7ページを御覧ください。彫刻であります。木造地藏菩薩坐像です。作られた時代は南北朝時代とのことでございます。ちよ

うど鎌倉時代と室町時代に挟まれる時代の歴史区分になります。「(1)所有者」ですが、宗教法人薬王寺です。「(2)所在の場所」は、金沢区寺前二丁目にございます。「(3)員数」は、仏像一軀であります。「(4)品質及び形式」ですが、木造でありまして、彩色が施されておりました。大部分は剥落しておりますが、写真のとおりでございます。真言宗御室派の薬王寺に伝来した地藏菩薩坐像です。薬王寺は真言宗御室派で、龍華寺の末寺です。御室派と言いますと、世界遺産にもなりました京都の仁和寺が総本山であります。それに連なるお寺であります。永禄10年(1567)には成立していたことが知られております。このお像は、衣の袖や裾を台座に懸けて長く垂らす形式の「法衣垂下像」であります。写真を御覧いただくとお分かりだと思っておりますが、仏像の衣の裾や端が台座の正面や側面から垂れ下がっているようなものが垂下という形でありまして、この形式は宋の時代の中国絵画の形式を写して成立したものと考えられています。この法衣垂下像は、鎌倉時代中期に先駆的な表現がみられまして、14世紀から15世紀に鎌倉地方を中心とする関東で多くの作例が確認されています。このお像は頬が張り引き締まった顔立ちをしておりまして、立体的にあらわされた裳裾の表現などから、南北朝時代後期の一連の作よりもややさかのぼる14世紀半ば前後の制作と考えられています。このお像は、鎌倉周辺地域の中世彫刻に特徴的な法衣垂下像の典型的な作例でありまして、類品はございますけれども、制作年代が比較的さかのぼるものとして重要でありまして、本市の美術史上、文化史上に極めて貴重な作品であると言えます。

続きまして、最後になりますが8ページを御覧ください。正安寺のイヌマキ(天然記念物)であります。「(1)所有者」は、宗教法人正安寺でございまして、「(2)所在の場所」、は栄区長沼町です。「(3)員数」は一本です。単木であります。「(4)樹種」は、イヌマキであります。イヌマキは常緑針葉樹でありまして、高木のものになります。比較的寺院によく植えられている木であります。「(5)樹齢」は、伝承ですけれども約740年とされておりました、「(6)樹高」は、12メートルございます。この正安寺のイヌマキは、浄土真宗の開祖であります親鸞聖人が手植えをしたという伝承も残る古木であります。一部の古い枝が板状になっており、神奈川県内でもイヌマキの古木に同様の例が見られます。この板状というのは、板状枝の様子ということで右側の写真をつけてございますけれども、通常、木は円筒形と言いますか丸い枝が伸びるのですが、その木と木の間に枝が板のような形になっていることが特徴であります。少し分かりにくいかもしれませんが、写真の真ん中のところ、2本の枝に板のようなものが、枝が板状化しているのが確認いただけると思います。熱帯の高木には、通気の働きや効率的に栄養を吸収するため、根っこが板根という形で発達している例があります。イヌマキも老木になるにつれて、何も剪定しないと暴れ枝と言いまして、枝が四方八方に伸びてしまい、そういった枝を支えるために板状になった可能性がありますけれども、その発達過程は謎であるとされています。正安寺のイヌマキは、こうした板状枝を有した貴重な個体の一つとして、天然記念物としての価値が高いとされております。

今回の指定候補は以上であります。お手元の資料の33ページを御覧ください。冒頭、答申の対象は4件と申し上げましたけれども、横浜市指定有形文化財候補として横浜郵船ビルが答申の対象となっております。令和4年10月1日で諮問いたしました。同年10月13日付けで答申を受けた横浜市指定文化財の指定候補(建造物)「横浜郵船ビル」については、所有者の今後の活用計画・改修計画について協議の必要が生じたため、今回、教育委員会の議案としては提出しておりません。

説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

鯉淵教育長

所管課から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

今回の横浜市指定文化財の指定の中で岩田家住宅の御説明があったわけですが、御案内のとおり中区は歴史的建造物が多く、異人館などは環境創造局でも所管しており、横浜市の有力な観光資源として、横浜市民だけでなく他都市からの観光客にとっての人気コースになっているわけです。教育委員会事務局は指定するのがメインの仕事ですが、例えば横浜市指定文化財の指定を記念して、何日間か一般向けにオープンするなど、日にちを限った催しを行う可能性はあるのか。本格オープンには消防法をクリアしなければいけないですし、改修などもあるのが課題です。また、個人の方が住んでおられれば少し難しい面があるかもしれませんが、見てみたいと思うので、そこはいかがですか。

宮田生涯学習  
文化財課長

将来的な活用ということで、今お話のありました関係局では検討しているものになりますが、教育委員会事務局としてはまず今回指定して、毎年、横浜市指定文化財の横浜市民の方へのお披露目という形で、横浜市の歴史博物館で文化財の指定展を行っております。そのときに、このような文化財を指定しましたということをお紹介いたします。そこから先、どういった建物の活用になるかというのはまだ調整中でありまして、私からはお答えできませんが、そういう状況であります。

鯉淵教育長

ほかにいかがですか。

四王天委員

今回の提案書などを拝見して、行政文書に不慣れだという私の不勉強さは重々認めますが、もう少し分かりやすくないかなという思いがあります。例えば選定基準や、なぜこの時期にこの文化財を指定するのか、といった優先順位など、指定する意義と保護の必要性が今この時期にあるという明確な理由が述べられていると、もう少し検討すると言いますか分かりやすくなる気がするのですが、その辺の配慮はできないでしょうか。私たちが見て条例の第何条など言われても全然分からないので、それがどのようなものであるか、補足書きや、もう少し「このようなものを指定します」という明確な理由が述べられていると非常に分かりやすくないかなという気がします。

宮田生涯学習  
文化財課長

根拠条文は参考としてつけてございますが、併せて調書の部分は学術的な専門用語が散りばめられておりまして、もう少しふりがなを付けたり、より分かりやすい形も工夫の余地はあると思います。それから、文化財の指定基準については別途設けており、今後それは改めて御説明申し上げますが、そのようなものを踏まえた形で今後の横浜市指定文化財の指定の際には御説明申し上げたいと思っております。

四王天委員

いくつかある選定基準のうちのこの基準に当たるのでなど、基準が一つ入っていたほうが、報告書と言いますか提案書として納得いくものになるかなと思います。そのような提案です。

宮田生涯学習  
文化財課長

分かりました。

大塚委員 要望ですが、中区と金沢区の横浜市指定文化財の指定に関しては、一般的な情報提供は当然あると思いますし、先ほど指定展の話で展覧会等も行われるということですが、ぜひ学区の小・中学校等に情報提供や、資料提供していただきたいです。学区にそういう指定物があることで、子供たちは大事なまちの資産に出会えると思うのです。探究の学習につながるヒントにもなると思いますので、そういった学校現場とつながるといった視点をぜひ持って行っていただけたらと思います。要望です。

宮田生涯学習文化財課長 ありがとうございます。

鯉渕教育長 ほかにいかがですか。

森委員 今回の学区の話にもつながるのですが、生涯学習文化財課の中にある文化財の指定ということもあって、生涯に渡って学び続ける中で、この文化財をどのように位置づけているのか、皆さんの中の考え方があると思います。そうしたときに、生涯学習にまつわる機関や、今学校の話がありましたけれども、その地区にもたくさんあると思いますので、そこにも皆さんの生涯学習に生かされていく、生涯に渡って学び続けることにつながっていくようなことにぜひ生かしていただくなど周知していただければと思いました。

宮田生涯学習文化財課長 普及啓発は大きな課題ではありますが、生涯学習文化財課では横浜市歴史博物館をはじめとして博物館施設を所管しておりますので、そのようなところでしっかり紹介していきたいと考えております。

鯉渕教育長 ほかによろしいでしょうか。特に御意見等がなければ、教委第44号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。  
以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

片山総務課長 次回の教育委員会臨時会は、12月15日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、1月19日木曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長 皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、12月15日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、1月19日木曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第45号議案「第4期横浜市教育振興基本計画策定に関する意見の申出について」  
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時9分]